証券コード 9943 2017年6月2日

株主各位

東京都港区港南二丁目18番1号

# 株式会社 ココスジャパン

代表取締役 住 田 正 則

# 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月20日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2017年6月21日(水曜日)午前10時

SHINAGAWA GOOS1階

TKPガーデンシティ品川「グリーンウィンド」

3. 目的事項

**報告事項** 第39期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告 及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.cocos-jpn.co.jp/)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、一方で米国経済の動向やアジア新興国・欧州経済の動向など世界経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、労働需給バランスの悪化や個人消費に停滞感が 見られたことなどにより、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社は、安全でおいしい「食」の提供と質の高いサービスを通じてお客様に豊かさと幸せを提供することに全力で取り組んでまいりました。

当事業年度末の店舗数につきましては、沖縄県・熊本県にそれぞれココスを初出店するなど、合計14店舗の出店(直営10店舗、ライセンシー4店舗)を行った結果、584店舗(直営506店舗、ライセンシー78店舗)と前期末比9店舗の純増となりました。

売上高につきましては、店舗のQQSC(クオリティ・クイックサービス・クリンリネス)を磨き上げるとともに、お得なセットメニューの提案や健康志向メニューの導入、新商品であるプレミアムハンバーグをメインとしたTVCM放映を行うなど、客数の増加に努めてまいりましたが、業界全体の景況感や夏季商戦期間中の天候不順等の影響もあったことから、上半期の既存店売上高前年比は94.6%と、前年同期を下回って着地いたしましたが、下半期につきましては販売促進を強化した結果、既存店売上高前年比は100.4%となり、通期の既存店売上高前年比は、97.3%まで回復いたしました。

利益面につきましては、原材料価格やエネルギーコストの低減等があった ものの、上半期の既存店売上高の前年未達が主要因となり、前年同期比で減 益となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高585億32百万円(前期比0.0%増)、営業利益23億88百万円(同2.4%減)、経常利益24億81百万円(同2.1%減)、当期純利益14億50百万円(同2.5%減)となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、25億86百万円であり、そのうち主なものは、店舗の新設8億5百万円、店舗の改装4億17百万円、既存店厨房機器の入替等13億20百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において、金融機関等による借入はありません。

### (4) 会社の対処すべき課題

① お客様満足度の向上

当社は、以下のQQSCの更なる追求をし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

- ・Q:クオリティー 安全安心な質の高い商品を、最高の状態でお客様のテーブルにお届け する。
- ・QS: クイックサービス お客様を元気な挨拶でお出迎えするとともに、キビキビとした接客に よるマインド溢れるサービスを提供する。
- ・C: クリンリネス 居心地の良い清潔な空間を提供し、お客様に再来店をしていただく。

### ② 地域人財の登用と育成

当社は、人材を人財と呼び、お客様にサービスを提供する従業員も貴重な財産として考えております。店舗をその地域のお客様に愛されるようなお店にしていくためには、その地域で育った想い入れのある人財を採用し、リーダーへと育成していくことが重要であると考えております。パート・アルバイトの契約社員化や地域社員化を積極的に推進することによって、地域密着の店舗を増やしてまいります。

### ③ 収益基盤の強化

当社では、今後の安定的な成長を実現するために、お客様満足度の向上・人財の登用と育成の強化をすること等により店舗売上高の増大を図るとともに、コスト効率への追求を推進していき、経常利益率10%の目標に向け努めてまいります。

### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

Þ	区 分	>	第 36 期 2013年度	第 37 期 2014年度	第 38 期 2015年度	第 39 期 2016年度
売	上	高	58,313百万円	59,096百万円	58,511百万円	58,532百万円
経	常利	益	2,633百万円	2,506百万円	2,535百万円	2,481百万円
当	期純利	益	1,366百万円	1,354百万円	1,487百万円	1,450百万円
1 株	当たり当期純	利益	80円54銭	79円83銭	87円64銭	85円46銭
総	資	産	27,564百万円	29,502百万円	29, 247百万円	30, 201百万円
純	資	産	20,969百万円	21,917百万円	22,997百万円	24,040百万円
1 株	当たり純資	産 額	1,235円51銭	1,291円34銭	1,354円98銭	1,416円43銭

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は㈱ゼンショーホールディングスであり、同社は当社の議 決権の51.26%の株式を所有しております。当社は主として親会社を通じ て原材料の仕入れ等をしております。

### ②親会社等との取引

(㈱ゼンショーホールディングスとの原材料の仕入れ等につきましては、 価格及び取引条件が市場情勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となる よう検討して決定しております。また資金の貸付の金利につきましては、 市場金利を勘案して合理的に決定しております。当社取締役会は、このよ うな決定方針を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した うえで取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

### ③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容(2017年3月31日現在)

ファミリーレストラン"ココス"、メキシカンレストラン"エルトリート"の経営を行っております。

(8) 主要な営業所(2017年3月31日現在)

本 店 東京都港区港南二丁目18番1号

店 舗 584店舗(直営506店舗、ライセンシー78店舗)

(9) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平.	均	年	齢	平均	勤 続	年 数
		490	名	△44名			40. 5	歳		14.	2年

- (注)上記のほか準社員及びアルバイト5,744名(正社員換算)を雇用しております。
- (10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (11) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (12) 他の会社(外国会社を含む。)の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況 該当事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- (15) その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 2. 株式に関する事項(2017年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

46, 100, 000株

(2) 発行済株式の総数

17, 268, 273株

(3) 株主数

31,577名

(4) 大株主(上位10名)

株	Ξ	È	名		持株数	持株比率
株式会社	ゼンショー	ーホールテ	・ィングン	ス	8,700,000株	51.26%
ココス	ジャパこ	/ 従 業 員	、 持 株 会	公公	156,900株	0.92%
アサ	ヒビー	ル株	式会	生	81,800株	0.48%
株 式	会 社	大 倉	商	事	68,700株	0.40%
国分グ	ループ	本 社 株	式会社	辻	30, 200株	0.18%
日本マスタ	ートラスト信記	<b></b> 我们株式会	社 (信託口)	)	27,700株	0.16%
シティバ	シク、エ	ヌ、エイ	東京支瓜	占	27,000株	0.16%
泉		三	和	子	26,000株	0.15%
昭 和	産業	株 式	会	生	26,000株	0.15%
村	田	或	村	尌	25, 300株	0.15%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (295,924株) を控除して計算しております。 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には信託業務に係る株 式数が含まれております。

# 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2017年3月31日現在)

	地		位		丑			名	重	要	な		兼	職	の	状	況
取	締	役	会	長	小	Ш	賢っ	太郎	下記	(注)	1.	を、	ご参照	買くだ	さい。		
代 表	き取	締	役社	: 長	住	田	正	則									
取		締		役	小	JII	_	政		ンショ ョリー					ス常務	取締役	
取		締		役	佐	藤	聡	司	㈱ゼ	ンショ	一才	<b>5</b> —)	ルディ	ィング	ス理事		
取締	役(	社外	取締	役)	野	﨑	_	彦	㈱東	陽テク	ニス	7社分	外監査	<b></b> 全			
常	勤	監	査	役	日	野	保	洋									
監査	役(	社外	、監査	役)	Щ	本	裕		公認:	会計士 会計士 ービ㈱	:山本	< 裕	二事發 締役	务所代	表		
監査	役(	社外	、監査	役)	瀧	口		健	広栄	 化学エ		制取約	締役!	生 查等	委員		
監査	役(	社外	、監査	役)	葉	Щ	良	子	葉山.	会計士良子公ホール	認会	会計:	士事系 グス体	务所代 制社外	表 取締役		

- (注) 1. 取締役会長小川賢太郎氏の重要な兼職の状況は以下の通りです。
  - ①㈱ゼンショーホールディングス 代表取締役会長兼社長
  - ②㈱ジョリーパスタ 取締役会長
  - 2. 取締役野﨑一彦氏は社外取締役であります。
  - 3. 監査役山本裕二氏、瀧口健氏、葉山良子氏は社外監査役であります。
  - 4. 監査役山本裕二氏、葉山良子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 当社は、監査役山本裕二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届出ております。
  - 6. 当事業年度中の取締役の異動
    - ①2016年6月17日開催の第38回定時株主総会において、新たに佐藤聡司氏が取締役に選任され、就任いたしました。
    - ②2017年1月31日をもって取締役村田國樹氏は辞任により、退任いたしました。
  - 7. 事業年度末日後の取締役及び監査役の異動

2017年3月22日開催の取締役会において、2017年4月1日付にて以下のとおり、 社長執行役員の選任及び社長の異動について決議いたしました。

	氏	名		現	役耳	哉 名	新	役	職	名
池	田	安和	<b></b>	\I'I'' \	ョリー 取 締	·パスタ 役 社 長	当	社社長	執行	役員
住	田	正	則	当代表	取締	社 役社長	当	社代表	表取糸	帝役

8. 代表取締役社長住田正則氏、取締役野崎一彦氏は、2017年6月21日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任予定です。

### 9. 責任限定契約の状況

- ①当社と社外取締役野崎一彦氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- ②当社と社外監査役山本裕二氏、瀧口健氏、葉山良子氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区								分	支 給 人 員	支 給 額
取				締				役	2名	27,630千円
(	う	ち	社	外	取	締	役	)	(1名)	(3,600千円)
監				査				役	4名	18,820千円
(	う	5	社	外	監	查	役	)	(3名)	(8,400千円)
合								計	6名	46,450千円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、年額150,000千円以内であります。(1992年5月開催の定時株主総会決議 ただし、使用人分給与は含みません。)
  - 2. 監査役の報酬額は、年額40,000千円以内であります。(1992年5月開催の定時株主総会決議)
  - (3) 社外役員に関する事項(2017年3月31日現在)
  - ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他法人との関係

該当事項はありません。

## ②他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人 等との関係

地 位	氏	名	重	要	な	兼	職	状	況	当	社	と	の	関	係
社外取締役	野﨑	一彦	(株)東	で陽テ	クニス	カ社外	監査	九		特別	川の関	係はる	ありす	ミせん	0
社外監査役	山本	裕二	公認リョ	会計	士山ス	本裕二 外取締	[事務] [26]	<b></b>	ξ̈́	特別	川の関	係はる	ありす	ミせん	0
社外監査役	瀧口	健	広第	化学	工業	<b></b>	6役監	査等委	員	特別	川の関	係はる	ありす	ミせん	0
社外監査役	葉山	良子	スキ	良子        取締	ルデ	会計士 インク	:事務)	<b>听代</b> 表	Ť	特別	川の関	係はる	ありす	ミせん	0

### ③当事業年度における主な活動の状況

地	位	氏	名	主な活動状況
社 外	取 締 役	野崎	一彦	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に 出席し、適宜意見を述べております。
社 外	監 査 役	山本	裕二	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に 出席し、適宜意見を述べております。また当事 業年度に開催された監査役会15回中14回に出席 し、監査結果について意見交換、監査に関する 重要事項の協議等を行っております。
社 外	監 査 役	瀧口	健	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に 出席し、適宜意見を述べております。また、当 事業年度に開催された監査役会15回中15回に出 席し、監査結果について意見交換、監査に関す る重要事項の協議等を行っております。
社 外	監 査 役	葉山	良子	当事業年度に開催された取締役会17回中17回に 出席し、適宜意見を述べております。また、当 事業年度に開催された監査役会15回中15回に出 席し、監査結果について意見交換、監査に関す る重要事項の協議等を行っております。

④社外役員の報酬等の総額 当社から社外役員に支払った報酬等の総額は社外取締役1名、社外監査役3 名の合計4名に対し12,000千円であります。

⑤社外役員が親会社またはその子会社から当事業年度中に役員として受け取った報酬等の総額は社外監査役1名に対し、1,280千円であります。

### 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 PWCあらた有限責任監査法人
- (注) PwCあらた監査法人は、2016年7月1日をもって、名称をPwCあらた有限責任監査 法人に変更しております。

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受けた うえで、会計監査人の監査計画の内容、職務実行状況、報酬見積の算出根拠などを確 認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬 等につき、会社法第399条第1項に従い同意しております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたしま す。

また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 会計監査人との責任限定契約

該当事項はありません。

### 6. 業務の適正を確保する為の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他会社の業務の適正を確保する為の体制(内部統制システム構築の基本方針)について決定した内容は以下のとおりであります。

### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
- ①「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令・定款及び社 内規程の遵守の徹底を図る。
- ②管理部門は、コンプライアンス(法令遵守)の取り組みを横断的に統括し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③社内のコンプライアンス(法令遵守)上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
- ④事業活動全般の業務運営状況を把握し、その内容の適法性や健全性を確保 する為、内部監査部門による監査を継続的に行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理 規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存しかつ管理す る。
- ②取締役及び監査役は、これらの情報を保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①「ゼンショーグループリスク管理規程」の定めるところにより、当社の様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかにリスク管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
- ②前項に基づくリスク管理体制を統括的に管理する為にリスク管理担当部門 が、リスク対策実施状況の点検を行い、その有効性を確保する。
- ③「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、あらかじめ決められた管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果をリスク管理担当部門に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
- ①中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確 にし、達成度の評価・計画の見直しを定期的に行う。
- ②意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、 日々変化する経営環境に迅速に対応するため、経営会議を原則毎週1回定 期的に開催し、業務運営上の課題や問題点を客観的に分析、把握するとと もに、常に的確な方向性を確立するものとする。
- ③迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業績管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
- (5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制
- ①「ゼンショーグループ憲章」は、当社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとる為の行動規範とする。
- ②当社は、ゼンショーグループ全体の視点から業務の適正を確保する為の体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づく管理を行う。また、グループ会社統括管理部門に対し定期的または、随時整備状況の報告を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①財務報告の信頼性を確保することが、信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性を社内全体に徹底する。
- ②「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、財務報告における内部統制の整備を進める。
- ③財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、当社の財務報告の信頼性を確保する為、業務運営の適切性を検証する。
- (7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する当社の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保 に関する事項
- ①監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
- ②監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使 用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

- ③監査役の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒に関しては、全監査役の 事前の同意を要する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をする為の体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施 状況、「コンプライアンスホットライン」への通報状況等を、監査役また は監査役会に速やかに報告する。
- ②前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、 監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報 規程」に準拠して対応する。
- ③内部監査部門は、監査計画、監査結果等の相互開示により監査役との間で 情報の共有化と効率化を図る。
- (9) 監査役の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその 他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に 関する事項
  - 監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役があらかじめ 適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由の 為に発生した費用についても、当社がこれを負担する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ②監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ③監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

### 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要 求には毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益の提供を行わな い。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ①当社は、「ゼンショーグループ憲章」に基づき、企業倫理の浸透を図ると ともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」を 定め、「反社会的勢力の排除」について具体的行動指針を示す。

- ②なお、「ゼンショーグループ憲章」ならびに「コンプライアンス規程」 については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知徹底 を図る。
- ③更に反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、コンプライアンス委員が警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築する。

### 7. 業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム及び内部監査全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を監査室がモニタリングをし、改善を進めております。

また、監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施致しております。

(2) コンプライアンス及びリスク管理

当社は、「ゼンショーグループ憲章」「内部通報規程」「コンプライアンス規程」を全従業員に周知徹底させるとともに、会議等でその重要性等について取り上げております。

また、当社は「コンプライアンスホットライン」を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

更に、リスク管理委員会において、当社のリスクを全社的レベルで情報 共有するとともに、リスクの管理及びその進捗状況等について毎月報告致 しております。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制 取締役会は取締役5名で構成され、社外取締役1名も出席しております。 当事業年度において取締役会は17回開催され業務執行状況の監督を行う とともに各議案の審議にあたっては活発な意見交換がなされており、意思 決定及び監督の実効性は確保されております。
- (4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は15回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。

# 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に備えて財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の配当につきましては中間配当(2016年4月1日から2016年9月30日まで)として1株につき12円、期末配当(2016年10月1日から2017年3月31日まで)として12円とし、年間配当は24円を予定しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当(2017年4月1日から2017年9月30日まで)として1株につき12円、期末配当(2017年10月1日から2018年3月31日まで)として12円とし、年間配当は24円を予想しております。

今後も当社を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなることが予想されますが、業績の向上を図り、株主の皆様のご期待に添えるよう努力する所存であります。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負債及び純資	全 全産の部
科目	金額	科目	金額
流動資産	7, 514, 663	流動負債	5, 949, 715
現金及び預金	852, 425	買掛金	2, 051, 689
売掛金	789, 626	リース債務	22, 761
商品品	48, 074	未払金	720, 348
原材料及び貯蔵品	390, 496		
前払費用	738, 453	設備関係未払金	157, 107
関係会社短期貸付金	4, 333, 345	未払費用	1, 813, 586
操延税金資産	167, 962	未払法人税等	614, 582
未 収 入 金     そ の 他	151, 433 42, 845	未 払 消 費 税 等	257, 459
	22, 687, 271	前 受 金	10, 995
│	16, 076, 124	預り金	59, 448
建物	11, 274, 371	賞与引当金	241, 735
構築物	908, 160	固定負債	212, 017
機械及び装置	1, 869, 632		
車 両 運 搬 具	796	リース債務	31, 979
器具及び備品	1, 103, 508	資 産 除 去 債 務	170, 883
土地	836, 766	そ の 他	9, 154
リース資産	51, 695	負 債 合 計	6, 161, 732
建設仮勘定	31, 193 <b>372</b> , <b>347</b>	 株 主 資 本	24, 040, 202
<b>無形固定資産</b> の れ ん	282, 400	資 本 金	3, 198, 904
世 地 権	3,000		3, 014, 004
商標権	279		
ソフトウェア	23, 624	資本準備金	3, 014, 004
電話加入権	48, 838	利 益 剰 余 金	18, 256, 148
公共施設利用権	14, 204	利益準備金	181, 473
投資その他の資産	6, 238, 799	その他利益剰余金	18, 074, 675
出 資 金	133	別 途 積 立 金	10, 000, 000
長期前払費用	19, 194	繰越利益剰余金	8, 074, 675
長期差入保証金	4, 674, 560		
長期前払家賃	1, 463, 463	自己株式	△428, 854
操延税金資産	81, 447	純 資 産 合 計	24, 040, 202
資 産 合 計	30, 201, 934	負債及び純資産合計	30, 201, 934

<sup>(</sup>注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (2016年4月1日から) (2017年3月31日まで)

(単位:千円)

売 上 原 価 19,0 売 上 総 利 益 38,8	532, 882 662, 143 870, 738 482, 121
売 上 原 価 19,0 売 上 総 利 益 38,8	662, 143 870, 738
売 上 総 利 益 38,8	870, 738
	482, 121
販売費及び一般管理費   36,4	
営業利益2,3	388, 617
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金 26,460	
受 取 貸 料 140,941	
そ の 他 62,257	229, 659
営 業 外 費 用	
支 払 利 息 1,476	
賃 費 用 122,682	
そ の 他 12,928	137, 087
経 常 利 益 2,4	481, 189
特 別 私 益	
違 約 金 収 入 40,000	
そ の 他 91	40, 091
特別損失	
固 定 資 産 処 分 損 146,049	
そ の 他 300	146, 349
税 引 前 当 期 純 利 益 2,3	374, 931
法人税、住民税及び事業税 921,866	
法 人 税 等 調 整 額 2,677 !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	924, 543
当 期 純 利 益 1,4	450, 387

<sup>(</sup>注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から) 2017年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主		資	本	
		資本乗	利 余 金	利	益	) 余	金
	資 本 金		次十副人人		その他利	益剰余金	利光副人人
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合 計
2016年4月1日残高	3, 198, 904	3, 014, 004	3, 014, 004	181, 473	10, 000, 000	7, 031, 623	17, 213, 097
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			_			△407, 336	△407, 336
当期純利益			_			1, 450, 387	1, 450, 387
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 ( 純 額 )			_				_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	1, 043, 051	1, 043, 051
2017年3月31日残高	3, 198, 904	3, 014, 004	3, 014, 004	181, 473	10, 000, 000	8, 074, 675	18, 256, 148

	株	主	資	本	
	自己	株式	株主合	資本計	純資産合計
2016年4月1日残高	△4	28, 854	22,	997, 150	22, 997, 150
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			Δ	407, 336	△407, 336
当期純利益			1,	450, 387	1, 450, 387
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 ( 純 額 )				_	_
事業年度中の変動額合計		_	1,	043, 051	1, 043, 051
2017年3月31日残高	△4	28, 854	24,	040, 202	24, 040, 202

<sup>(</sup>注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品………最終仕入原価法によっております。

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

………定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定 する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採

用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しており

ます。

賞与引当金………従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見

込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間 20年以内の定額法により償却を行っております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,309,768千円

2. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 179,549千円 長期金銭債権 603,510千円

3. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 2,214,120千円

4. 差入保証金 資金決済に関する法律に基づく供託金 50,000千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高86,877千円仕入高19,849,353千円その他の営業取引1,071,836千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 12,052千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数	摘	要
発行済株式						
普通株式	17, 268, 273	_	_	17, 268, 273		
自己株式						
普通株式	295, 924	_	_	295, 924		

### 2. 配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月17日 定時株主総会	普通株式	203, 668	12	2016年3月31日	2016年6月20日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	203, 668	12	2016年9月30日	2016年12月2日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効 力 発 生 日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	203, 668	利益剰余金	12	2017年3月31日	2017年 6 月22日

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税否認	71,771千円
賞与引当金否認	74,599千円
未払社会保険料否認	12,018千円
未払事業所税否認	9,572千円
資産除去債務	52,324千円
減損損失否認	68, 295千円
その他	5,892千円
繰延税金資産合計	294,476千円
(繰延税金負債)	
建設協力金時価評価差額	△28,076千円
資産除去債務に対応する除去費用	△13,991千円
負ののれん	△2,997千円
繰延税金負債合計	△45,065千円
差引:繰延税金資産の純額	249,410千円

### (金融商品の状況に関する事項)

1. 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムにより運用、調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、主にクレジット会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

建設協力金(前払家賃及び長期前払家賃)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

- 3. 金融商品に係るリスク管理体制
  - (1) 信用リスク(取引先の契約不履行等のリスク)の管理 売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。 建設協力金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把 握によりリスク軽減を図っております。
  - (2) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動 性リスクを管理しております。

### 4. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

		貸借対照表計上額	時 価	差額
1	現金及び預金	852,425 千円	852,425 千円	一 千円
2	売 掛 金	789, 626	789, 626	_
3	関係会社短期貸付金	4, 333, 345	4, 333, 345	_
4	前払家賃及び 長期前払家賃	1, 633, 332	1, 722, 004	88, 671
(5)	買 掛 金	△2, 051, 689	$\triangle 2,051,689$	_

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ・①現金及び預金 ②売掛金 ③関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
- ・④前払家賃及び長期前払家賃 これらの時価は将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回り で割引いた現在価値により算定しております。
- ⑤買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区	分	貸借対照表計上額		
長期差入	. 保 証 金	4,674,560千円		

これらについては、市場価格を把握することが極めて困難であること等から、上の表には 含めておりません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

			資 本 金		送油佐笠の	関係	内容		取引金額		期末残高
種類	会社名	住所	資 本 金   (千円) 	事業内容	議決権等の 被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	朔木残筒 (千円)
	株式会社	市古柳			(被所有)	**	E ++4e1	原材料仕入 (注1)	19, 849, 353	買掛金	2, 033, 668
親会社	ゼンショーホールディングス	東京都港区	23, 470, 205	飲食業	(被所有) 直接 51.3%	兼任 3人	原材料 仕入等	資金の貸付 (注2) 利息の受取	- 1, 583	関係会社 短期貸付 金	4, 333, 345

- (注) 1. 原材料の仕入については、親会社との交渉により、仕入価格を決定しております。
  - 2. 資金の貸付は、株式会社ゼンショーホールディングスがグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
  - 3. 上記金額のうち取引金額に消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。
- (1株当たり情報に関する注記)
  - 1株当たり純資産額

1,416円43銭

1株当たり当期純利益

85円46銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

### (その他の注記)

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年 3月28日)を当事業年度から適用しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ココスジャパン

取締役会 御中

### PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココスジャパンの2016年4月1日から2017年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人行法、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に至なた。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽で、監査において、監査に表がないがでは、当監査を実施することを求めている。監査において監査証拠を入手するための手続が実施では、当監査を実施することを求めている。監査において監査証拠を入手するための手続が書類及び高いのでは、当監査法人の判断によりの評価に基づいたあるの時の目的は、リスク評価に際して、状況に応じたる通知なるが立る。当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応道切な監査目れる。当監査法人は、非算書類及びその附属明細書の表示には、経営者が採用した会計方針及びる部立で経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎とのよりかつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるととに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報 告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしまし た。

### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正し く示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに 当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の 利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由につい て、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

2017年5月10日

株 式 会 社 ココスジャパン 監査役会

常勤監査役 日 野 保 洋 印

社外監査役 山本裕二 ⑩

社外監査役 瀧口 健 即

社外監査役 葉山良子 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり12円とさせていただきたいと存じます。

なお、2016年12月に1株につき12円の中間配当金をお支払いいたしましたので、本議案をご承認いただきますと、年間の支払配当金は1株につき24円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は203,668,188円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2017年6月22日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	立及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 (再任)	お がわ けんたろう 小 川 賢太郎 (1948年7月29日生)	2000年9月 2007年6月 2009年6月 (重要な兼 (㈱ゼンショース	(棚ゼンショー(現㈱ゼンショーホールディングス)設立 代表取締役社長当社取締役会長(現任) (㈱サンデーサン(現㈱ジョリーパスタ)取締役会長(現任) (㈱ゼンショー(現㈱ゼンショーホールディングス)代表取締役会長兼社長(現任) (現任) (職の状況) ホールディングス代表取締役会長兼社長スタ取締役会長	12, 400株
2 (新任)	が 池 田 安希子 (1960年7月26日生)	2003年4月 2011年4月 2014年5月 2015年5月 2016年3月 2016年4月 2017年4月	同社 紳士雑貨部本部バイヤー (株)イトーヨーカ堂入社 同社 衣料事業部子供衣料シニアMD 同社 執行役員肌着シニアMD 同社 執行役員及C室長 (株)ジョリーパスタ入社 同社 執行役員 同社 代表取締役社長 同社 取締役(現任) 当社 入社 当社 社長執行役員(現任) 職の状況)	-株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3 (再任)	お がわ かず まさ 小 川 一 政 (1977年4月17日生)	2001年4月 日商エレクトロニクス㈱入社 2006年5月 ㈱ゼンショー(現㈱ゼンショーホールライングス)入社関連企業室マネジャー2007年6月 同社 グループ経営企画室ゼネラルマネジャー(海外担当) 2013年1月 ㈱ゼンショーホールディングス取締役グローバル事業推進本部長 2014年6月 同社 常務取締役(現任)グローバル事業推進本部長(現任)2014年6月 ㈱ジョリーパスタ取締役(現任)当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ゼンショーホールディングス常務取締役 ㈱ジョリーパスタ取締役	
4 (再任)	を 佐藤 聡 司 (1963年11月25日生)	1986年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年4月 同行 大阪中央法人営業部長 2011年4月 同行 浜松町法人営業部長 2014年4月 同行 銀座法人営業第二部長 2016年5月 ㈱すき家本部 執行役員 2016年6月 当社 取締役(現任) 2016年8月 ㈱ゼンショーホールディングス 渉外本部長 2016年9月 同社 執行役員 2016年12月 同社 理事(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ゼンショーホールディングス 理事	-株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5 (新任)	葉 也 良 子 (1959年10月7日生)	1983年4月 (株富士銀行 (現㈱みずほ銀行)入行 1990年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年1月 新日本有限責任監査法人入所 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 当社監査役 (現任) 2016年5月 スギホールディングス(株社外取締役 (現任) 2016年8月 日本公認会計士協会 専門研究員 (現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 葉山良子公認会計士事務所代表 スギホールディングス(株社外取締役	-株

- (注) 1. ㈱ゼンショーホールディングスは当社の親会社で、当社との間で原材料仕入等の取引関係があり、当社の特定関係事業者であります。
  - 2. ㈱すき家本部、㈱ジョリーパスタは当社の親会社㈱ゼンショーホールディングスの子会社であります。
  - 3. 社外取締役候補者に関する特記事項
    - ①葉山良子氏は、会社法施行規則第2条第3項7号の社外取締役候補者であります。 同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として、企業等に対する法定監査、コンサルティング、上場企業社外取締役に従事し、財務・会計分野を中心に経営に関する高い専門性と豊富な経験と知識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
    - ②葉山良子氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって、当社 社外監査役を辞任する予定であります。

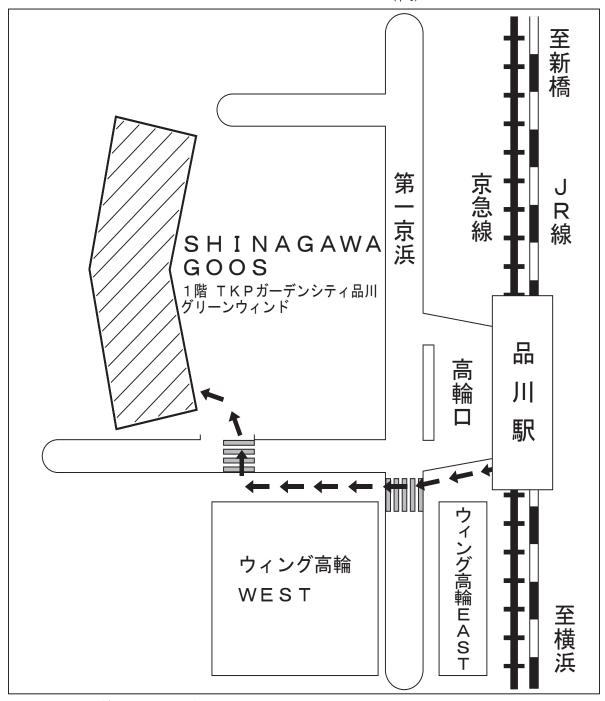
また、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

- ③葉山良子氏は、2017年6月21日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって監査役に就任してから2年となります。
- ④当社は葉山良子氏との間で責任限度額を5百万円又は会社法第425条第1項に定める 最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の 選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を10百万円又は会社法第425 条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する 予定であります。
- 4. 池田安希子氏は2017年6月21日開催の第39回定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に選任され就任する予定です。

以上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS1階 TKPガーデンシティ品川「グリーンウィンド」 TEL 03-5449-7300(代)



○交通 京急線品川駅高輪口より徒歩3分 JR品川駅中央改札口(高輪口)より徒歩3分